

第2弾安芸市家計支援クーポン

～取扱事業者募集のご案内～

このたび、安芸商工会議所は、安芸市からの委託を受け、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民の負担を軽減することで地域における消費活動を喚起することを目的とした、『第2弾 安芸市家計支援クーポン』を発行いたします。

☆配布先

令和6年2月1日時点で安芸市の住民基本台帳に登録されている方に、1人につき額面500円券8枚で1冊のクーポン（4,000円分）を安芸市が送付いたします。

☆使用期間

令和6年4月1日から令和6年6月30日まで



つきましては、取扱事業者として参加される事業者を、以下のとおり募集します。

申し込みにあたっては、同封又は当所ホームページ <http://www.cciweb.or.jp/aki/> に掲載してある「安芸市家計支援クーポン取扱事業者募集要綱」をご確認いただき、裏面の「安芸市家計支援クーポン取扱事業者 登録申請書 兼 誓約書」をご提出ください。

募集要綱と登録申請書兼誓約書は、当所のほか、安芸市役所商工観光水産課でも配布しています。

<募集期間>

令和6年1月23日（火）～2月16日（金）

※期間内に申請された店舗は取扱店一覧に記載し、クーポンに同封し世帯に送付します。

募集期間後も随時受け付け、当所のホームページで取扱店一覧を更新、案内します。

<対象事業者>

安芸市内に店舗を有している事業者（小売業者、飲食業、サービス業、ハイヤー等）
保険医療機関及び保険薬局、介護保険サービス事業所

※その他、クーポンが使用できない商品等を募集要綱に記載しています。

<問い合わせ先・申し込み先>

〒784-0004 安芸市本町3丁目11番5号

安芸商工会議所 担当：植村、東岡

TEL：0887-34-1311 FAX：0887-34-1310